

「釧路市財政健全化推進プラン」による 平成23年度の取り組みについて

これまで「広報くしろ」や「住民説明会」などで説明してきた
『釧路市財政健全化推進プラン』による平成23年度の取り組み内容について、お知らせします。

釧路市財政健全化推進プランとは

- 経常的な収支不足を解消するとともに、釧路市土地開発公社および株式会社釧路振興公社の抱える多額の負債を整理し、将来的な市の財政に与える大きな不安を解消するため、昨年12月に策定した計画です。病院や上下水道などの公営事業会計以外の「普通会計」を対象としています。
- 計画期間は、平成23年度から平成38年度までの16年間であり、平成27年度までの当初5年間で集中取組期間と位置付けています。

平成23年度の取り組み内容と効果額

平成23年度に向けては、財政健全化推進プランの着実な実行のスタートを切るべく、行財政改革や予算編成に取り組んできました。その結果、平成23年度の取り組み効果額（当初予算における単年度の節減または増収の効果額）は、下表のとおり、約9億9,500万円となりました。

財政健全化推進プランの平成23年度効果額(単位:千円)		(参考)全会計分の効果額
区 分	効果額(普通会計)	
事務事業等の見直し	638,440	919,219
使用料、手数料等の見直し	90,487	91,641
議会改革による効果	45,308	45,308
総人件費の抑制	220,777	284,571
（うち職員定数の削減）	(69,311)	(77,018)
（うち給与の見直し）	(151,466)	(207,553)
合 計	995,012	1,340,739

事務事業等の見直し

事務事業等の見直しでは、まず、市役所内部の努力による経費の節減に取り組むこととし、あらゆる角度から聖域のない見直しを進めました。市民サービスの見直しに当たっては、市民の皆さんのご理解をいただくように努めるとともに、関係団体の皆さんのご協力をいただきながら、見直しを実施しました。これらの結果、約600項目の事務事業等の見直しを行い、平成23年度の効果額は、約6億3,800万円となりました。

【主な事務事業等の見直し内容については、7・8ページに掲載しています】

使用料、手数料等の見直し

公共施設の使用料や、各種証明・処理・許可の手数料などについて、他都市の料金を勘案した引き上げや、受益内容等を勘案したおおむね15%の改定を行いました。平成23年度の使用料、手数料等の見直しの効果額は、約9,000万円となりました。市民の皆さんのご理解をよろしく願います。

【料金改定を行った使用料、手数料等については、8・9ページに掲載しています】

議会改革による効果

今月の市議会議員選挙時からの議員定数の削減（改選前34人から28人に6人削減）や、議長専用公用車の廃止などによる平成23年度の効果額は、約4,500万円となりました。

総人件費の抑制

職員定数の削減については、定員適正化計画（集中取組期間の5年間で150人を削減する計画）の対象である全会計分では、減員49人、増員19人、差し引きで30人の減員となり、このうち、財政健全化推進プランの効果額の対象である普通会計分では、減員46人、増員19人、差し引きで27人の減員となりました。

また、市長をはじめとする特別職や課長職以上の職員の給与削減を行うことを決定しました。

これらの結果、平成23年度の総人件費抑制の効果額は、約2億2,000万円となりました。